

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和 8 年 4 月 17 日（金） 閉会中	8時58分 開会 10時14分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 原口康之 副議長 15 番 谷口恵世	
	1 番 中山尚大	2 番 篠崎朗子 3 番 荻田信行
	4 番 畑 政之	5 番 出縄耀戸 6 番 菅沼保弘
	7 番 鈴木長馬	8 番 石山和生 9 番 絹村智昭
	10 番 名波和昌	11 番 加藤 彰 12 番 木村正利
	13 番 松下定弘	14 番 濱崎一輝
欠席議員		
事 務 局	局長 榛葉清澄 次長 萩原美保 総括主幹 原口 亨 書記 中田綾	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、福祉こども部長 復興支援室長、福祉相談課長、産業経済部長	
傍 聴		

署名 議長

開会の宣告

○議長（原口康之君）

それでは、定刻より多少早いですが、ただいまから議員全員協議会を始めます。

2 市長報告

○議長（原口康之君）

それでは市長報告からお願いします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。今日、私のほうからは5件の報告案件がございますので、そちらを資料に沿って説明をさせていただきます。

まず初めに茶況でございますが、昨年同様、2月末まで休眠期間が十分にありまして、遅霜の影響もなく順調に生育をしております。地頭方から片浜、坂部などでの早生品種の摘採については、4月18日頃から、今日、明日くらいからですかね、やぶきたについては例年より若干遅れとなる25日前後となる予定でありまして、摘採の最盛期は八十八夜頃の5月上旬を見込んでおります。

また、碾茶用の生葉の摘採開始についても5月上旬頃になる見込みでありまして、茶期が長くなることが予想されると聞いております。

昨年度は、6年ぶりに全国茶品評会深蒸し煎茶の部において産地賞を受賞いたしました。今年度も引き続き、味と品質日本一を証明するすばらしいお茶が生産されることを願っているところであります。

なお、4月13日には鹿児島県の静岡幹旋所の新茶初取引に出席をいたしました。4月20日の静岡茶市場の初取引にも出席する予定であります。

茶業関係者に対しまして活発な取引をお願いするとともに、昨今の茶業情勢についての情報交換を行ってまいります。

茶業関係者への激励のため、4月13日及び14日の両日で23の市内の茶商を訪問いたしましたが、例年より2割から3割高い取引価格が見込まれる中、商品の値上げでありますとか仕入れ量について苦慮しているという声を多く伺いました。

また、4月22日からは、市長である私、それから副市長、それから産業経済部長、JAハイナン常務の4班体制で、市内99の茶工場を訪問いたしまして、生産者や茶商からじかに課題等を聞き取り、今後の施策に活かしてまいりたいと考えております。

なお、イラン情勢に伴いまして重油の入手が困難となっており、二番茶以降の状況を懸念する声を多く聞いております。

こうしたことから、知事、副知事への年度初めの挨拶の際、あるいは井林衆議院議員、大石県議にも、国への働きかけをお願いしたところであります。

4月8日には、自民党茶業振興議員連盟が政府に対しまして、燃料や資材の安定的な供給などを求める緊急決議を採択しておりますので、市といたしましても、国や県からの情

報を随時収集し、必要な事項につきましては要望するなどの対応を行ってまいりたいと考えております。

次に２点目であります。相良庁舎屋上防水シートの改修による予備費の充用であります。

４月２日の強風によりまして、相良庁舎屋上の防水シートの剥離や笠木が離脱する被害が生じました。

現在、相良庁舎４階大会議室で雨漏りが確認されておりまして、今後、雨季を迎える中で、早急に対処しなければ漏電や被害の拡大などにより高額な修繕になってしまうことが懸念されます。このため、早急な改修が必要となることから、予備費から１,７５０万円を充用し、対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

３点目でございます。富士山静岡空港の就航状況についてであります。３月３０日からエアプサンが運航する静岡－釜山線が新規就航いたしまして、既に１日２往復を運航しているチェジュ航空のソウル線と併せまして、静岡と韓国を結ぶ路線は２路線になりました。

続いて４月２８日からは、静岡空港にとって初の東南アジア定期便となるベトジェットエアの静岡－ハノイ線が新規就航となります。

現在、日本国内からベトナムへの直行便は、成田、羽田、関西空港、中部国際、福岡、広島、の国管理の六つの空港で就航しておりますが、地方空港では富士山静岡空港が初めてとなります。

県内の企業では、自動車・機械関連を中心にベトナム経済との結びつきが強い企業も多く、訪日ベトナム観光客も年々増加しております。

また、県内には多くのベトナム国籍の方が就労しておりまして、インバウンド需要の取り込みやビジネス連携、県内利用者の利便性向上などに寄与するものと考えております。

昨年１０月から運航開始をいたしました、空港・道の駅定額タクシーの情報発信、利用促進を通じまして、市内への観光客の呼び込みに活かしてまいります。

続きまして、台風１５号の被害に関する市の対応状況等についてであります。

令和７年台風１５号に伴います竜巻災害の復旧から復興までを一体的に進めるため、令和８年４月から福祉こども部に復興支援室を設置いたしまして、横断的な調整を行っております。

４月１５日時点の対応状況等につきまして、資料１、資料２によりまして担当課から説明をいたします。

○議長（原口康之君）

復興支援室長。

○復興支援室長（吉添 所君）

牧之原市台風１５号に伴う竜巻等災害の対応状況について説明いたします。議員全員協議会資料１をご覧ください。

罹災証明書の交付及び被害認定調査の結果につきましては、それぞれ１,３５０件ずつとなっております。被災証明書の交付及び被害認定再調査のみを継続して実施しておりますが、現在のところ新規の依頼はございません。

続きまして、担当課の業務状況についてのうち、支援制度関係につきまして説明いたします。

国の被災者生活再建支援金については継続中で、全壊または半壊以上大規模半壊以下で

解体または長期避難する方に支給される基礎支援金は、129件の申請のうち122件に支給済。半壊以上で住家を建設または購入、補修した場合に支給される加算支援金は、94件の申請のうち86件に支給済。

市独自施策の生活再建支援金は、半壊及び準半壊世帯で住宅を建設、購入、補修をした方が対象となり、3月末に2世帯に対し勧奨通知を送付しましたので、4月になってから数十件の申請を受け付けました。半壊世帯の95件が申請し88件に支給済、準半壊世帯の211件が申請済で199件が支給済となっています。

半壊以上または1か月以上の治療を要する場合に支給される災害見舞金は、対象者350件のうち348件が申請し全て支給済です。

2 ページをお願いします。

県義援金につきましては、第2回配分金を5月中旬に支払いできるよう準備中です。

個人事業主・中小企業向けの支援金であります被災中小企業再建支援事業費補助金につきましては、二次募集が5月4日から始まりますので、商工会で随時相談及び申請補助を行っている状況です。

ふるさと納税寄附金、企業版ふるさと納税は、継続して受付を行っております。

3 ページ目をお願いします。

次に住宅関係です。

みなし仮設・仮設住宅の対応につきましては、県営住宅へ入居しているのは11件、みなし仮設住宅に入居しているのは66件で、合計77世帯が入居しております。

次に、ブルーシートで屋根を覆うなどの緊急修理は、令和7年11月4日に受付を終了し、337件の申請があり、令和8年3月31日までに全ての請求書が提出され支払いが終了しております。応急修理につきましては、9月4日までに全ての工事が終了するように期限の延長をしてお対応しています。申請件数は347件で、そのうち274件の支払いが済んでいます。

公費解体につきましては、費用償還も含め46件の申請受付を行っており、4月15日に2件の公費解体を発注し、5月11日から着工する予定です。

4 ページをお願いします。

災害廃棄物につきましては、処理済量3,071.8トン、家電4品目は888台、搬入台数は5,910台で終了しておりますが、公費解体がこれから本格的に始まりますので、公費解体で出たものは災害廃棄物として計上していくことになります。

次に農林業関係です。

農地への飛散物対応につきましては、ボランティアが3月末までにアンケート調査にてニーズの把握を行いました。今後、ニーズ調査を基に対応について関係機関と協議することになっております。

森林被害につきましては、被害面積が22ヘクタールあり、そのうちの照国寺裏の山林0.4ヘクタールを、県の森の力再生事業にて工事を完了しました。令和8年度につきましては、令和7年度工事箇所の子続きを工事着手する予定で、今月20日から着手すると伺っております。

その他の被害箇所につきましては、県と協議を重ねて決定し、地元説明会を行っていく予定です。

見守り・再建支援関係につきましては、3月末までの牧之原市ささえあいセンターの取

組状況について説明いたします。議員全員協議会資料2をご覧ください。

昨年12月15日に牧之原市ささえあいセンターを開所し、4か月が経過しました。センターは社会福祉協議会に委託し、相談員5名とセンター長1名の6人体制で運営しており、2月からは平日に加え土曜日及び日曜日も隔週で活動し、相談員と市の保健師2名1組で、1日4件程度の訪問や電話相談を行っております。

1番の被災者の見守り・相談支援について、これまでの取組ですが、訪問や電話での相談を延べ523回実施しました。延べ523回の相談実施の中で主な相談内容としては、家族関係の相談や金銭面の不安やメンタルの不調、被災時のショックを引きずり不安が残っている方、生活再建支援など制度面に対しての問合せなどがありました。相談内容は多岐にわたり、295件の相談を受けております。主な相談内容は、詳細は資料のとおりです。

次に（４）見守り・再建支援区分判定についてであります。

支援対象は半壊以上の被災世帯343世帯で、これまで300世帯の見守り及び再建支援区分の判定を実施しています。継続して見守りが必要な世帯を見守り区分Aとし、以降はB、Cと判定し、不要な方をDと判定します。同じく、住宅の生活再建について課題があり、日常生活において継続的に支援が必要な世帯を再建支援区分1とし、以降は2、3と判定し、不要な方を4と判定します。

判定につきましては、資料ナンバー2の一番最後に様式4、見守り区分再建支援区分アセスメントシートが添付してあります。こちらを使って市の保健師とセンターの相談員が判定します。

区分判定の結果は資料のとおりですが、見守り区分AからCの方はD判定となるまで、再建支援区分1から3の方は4の判定となるまで、継続して支援を行います。

2の地域交流の場づくりですが、センターでは相談支援事業のほかにも孤立防止のため地域交流の場づくりも行いました。細江地区で合同サロンを1回行ったほか、今後の交流の場づくりに向けての関係者が集まっての協議を行いました。

2ページをお願いします。

センターに関する会議も複数回行っております。市の災害対策本部員で構成する災害復旧対応会議にもセンター職員が参加し、情報共有を行いました。市の関係課とセンター、静岡県社会福祉協議会、NPO代表や県の災害支援コーディネーターなど、専門家も参加しての運営会議を毎月開催し、課題解決を図りました。

また、相談員連絡会も毎月開催し、相談員全員が情報共有できる場を設けたほか、必要に応じて困難ケース検討会議や勉強会を開催しております。

今後は、対象の343世帯のうち訪問未実施の43世帯と、見守り支援区分AからC判定の70世帯、再建支援区分1から3の51世帯を中心に支援を実施し、交流の場となるイベント開催も実施してまいります。

説明は以上となります。

○議長（原口康之君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

続きまして5点目の、さがら子生れ温泉の指定管理者の変更についてであります。

さがら子生れ温泉会館は、健康とふれあいをコンセプトとした健康増進や地域活性化の

拠点施設として、平成17年12月にオープンいたしました。オープンから平成28年3月までの10年4か月間は有限会社さがら産業開発くらぶが、平成28年4月からの10年間は株式会社高柳製茶が、指定管理者として運営を行ってまいりました。

令和8年度からは、株式会社呉竹荘ホールディングスのグループ会社である株式会社呉竹荘、株式会社KTSホスピタリティで構成する、子生れ温泉会館管理運営共同事業体を選定し、4月から運営を行っております。

株式会社呉竹荘ホールディングスにつきましては、宿泊事業を中心にブライダル、レストランなど国内外で約60か所の事業を展開しており、食事や物販、リラクゼーションなどのサービスの充実や、高台開発や道の駅、空港との連携による事業展開の期待度が高いことを指定管理者選定委員会で評価され、応募した5社の中から選定されました。

4月18日、19日のマルシェを皮切りに、四季折々の魅力を活かした定期的なイベントの開催をするとともに、夏頃からは呉竹グループの一流シェフ考案メニューの提供や、人気ブランドのシャンプーバーの設置、売店の商品の充実など、これまでの事業経験やノウハウを活かしたサービスの充実を行っていくと伺っております。

なお、当施設は施設整備から20年が経過し、今後、老朽化に伴う維持管理費が増大することが予測されておりますが、高台開発や市内の各拠点と連携した交流人口の確保、地域住民の交流や健康に関する機能の充実につながる民間投資を促進することで、民間主導での自立的な運営を図っていく必要があると考えております。

そのため、令和8年度からの指定管理期間は3年間に設定し、早期に民間経営のノウハウや資金力等を活用した持続的な運営方法の検討を進めてまいりたいと考えております。

私からの報告事項は以上であります。

○議長（原口康之君）

市長報告は終わりました。ただいまの市長報告に対して質疑があったらお願いします。
篠崎委員。

○2番（篠崎朗子君）

さがら子生れ温泉について質問があります。

さがら子生れ温泉は、相良時代にふるさと創生資金で建てられたものなので、相良の町民のための健康増進施設というところでこれまでやってきて、合併してからというのは、皆さん、牧之原市民ということになると思うんですけども、民間に移行した場合に、その目的を達成するために、例えば利用料が変わらないとか、そういったものですか、あとは市民に対する説明ですか、そういったところに関してお聞きしたいので、よろしくお願いします。

○議長（原口康之君）

産業経済部長。

○産業経済部長（藤田圭一君）

それこそ、今から方向性を決めていくので、今後民間資本を入れるに当たるにしても、どういうふうにやっていくかというのは、今から計画を練って方向性を決めていくので、その時点でまた、方向性が出た時点で、また市民の方とか、やり方とかというのを、また広報していきたいとは考えています。

○議長（原口康之君）

篠崎委員。

○2番（篠崎朗子君）

施設管理費とかの面で、財政に多大な影響を及ぼすことも分かるんですけども、今までと、健康増進という観点に関して変わらないような形で進めていただけることを願っております。

○議長（原口康之君）

観光課長。

○観光課長（永田高章君）

ありがとうございます。そういう観点で今後進めていければと思います。

またよろしくお願いします。

○議長（原口康之君）

ほかは。

副議長。

○15番（谷口恵世君）

竜巻の対応のところで、先ほど、ささえあいセンターの状況を報告していただいたんですけども、先ほど、交流の場となるイベント支援などを今後行っていくということでお伺いしましたけれども、被災された方たちから、ちょっとご意見いただいております、やはり被災された方たち同士の近況などを情報交換したいというお話等もございましたので、そういうイベントを開催する中で、被災された方々同士でお話しできる機会というのも、少し市のほうで提供していただけたらというふうに思います。

以上です。お願いします。

○議長（原口康之君）

復興支援室長。

○復興支援室長（吉添 所君）

当然、被災された地域の方々の交流という、孤立を防ぐという観点からイベントの開催を企画しておりますので、当然、そういった観点で事業を、イベントを実施したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（原口康之君）

ほかは。

濱崎委員。

○14番（濱崎一輝君）

同じく、いいですか。ささえあいセンターの主な相談内容の中の、県営住宅の期限である1年を超えて続けて住みたいとかというアンケート結果があるんですけども、今に関してはご本人は家賃負担なく住んでいると思うんですけども、その後、なかなか次のところに移らない方というのも当然いると思うんですけども、その後の家賃負担とかというのは、どのように考えているのかお聞かせください。

○議長（原口康之君）

復興支援室長。

○復興支援室長（吉添 所君）

県の公営住宅課からは、やはり大前提は1年ということは伺っております。これに関し

ては、少し我々のほう、それと、あと担当の都市住宅課のほうで、何とかならないでしょうかというような働きかけは、何度も今までもかけております。

今後、そういった方、今11件の方が県営住宅に入っていて、当然、再建の見込みがある方も中にはいらっしゃいます。そういった見込みがない方が何名程度いるのかというふうな調査を行いながら、ニーズを聞きながら、県のほうと交渉してまいりたいと思っております。

○議長（原口康之君）

濱崎委員。

○14番（濱崎一輝君）

ぜひ、やっていただきたいということとともに、本当に事情があって、なかなか自分で払えない方も当然いらっしゃると思うものですから、そこは手厚くやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（原口康之君）

復興支援室長。

○復興支援室長（吉添 所君）

県営住宅に入られた方、一番早い方は9月で、残りが半年ぐらいしかありませんので、その辺のニーズ調査と県への協議は、早い段階で行っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（原口康之君）

ほか。

木村委員。

○12番（木村正利君）

今回、復興支援室のほうで、このような資料をつけていただいた中で、ささえあいセンターのところのアセスメントシートの状況も細かく書いてくれています。できれば定期的に公開というのは、これは、していただくということによろしかったでしょうか。

○議長（原口康之君）

福祉こども部長。

○福祉こども部長（河原瑞穂君）

アセスメントシートにつきましては、これを、これで決まって行っておりますので。

○議長（原口康之君）

木村委員。

○12番（木村正利君）

すみません、質問がちょっと、言い方が申し訳ない。

3番のところの、ささえあいセンターに関する会議等の状況という中で、こういうようなことをやっているということも含めて行っていく中で、再建支援室ができた中で、こういう会議体の、今回の報告事項等、市民にやっているよということを定期的に、その内容というのは継続的に、もし変化があれば報告していただけますかということの質問なんです。

○議長（原口康之君）

復興支援室長。

○復興支援室長（吉添 所君）

すみません、それぞれ会議録は当然、我々のほうで取って残してはあるんですが、ごめんなさい、今回、その内容についてまで報告に至っていませんので、また、次回、この内容の報告ができるように準備を進めてまいりますので、よろしくお願いします。

○議長（原口康之君）

ほか。

絹村委員。

○9番（絹村智昭君）

竜巻災害のところの担当課の業務状況についてであります。

被災者生活再建支援金（市独自）の業務のところなんですけど、対象が147件、それで申請数が95件、それで準半壊が304件の211件と、申請がまだされていない、半壊のほうは50件ほど、それでこちらは100件ほどなんですけど、3月25日に勧奨通知を出されていると思うんですけど、なっていますが、その状況、申請のほうは分かっているのでしょうか。その対応をお聞かせください。

○議長（原口康之君）

社会福祉課長。

○社会福祉課長（河原崎 剛君）

市独自再建支援金制度につきましては、勧奨通知を行った後、数十件の申請がされております。引き続き勧奨を継続するとともに、今後、電話で呼びかけ、または訪問についても検討して、なるべく早期に申請ができるように支援してまいります。よろしくお願いします。

○議長（原口康之君）

ほか。

それでは全体を通して、何かありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（原口康之君）

ないようでしたら、これで市長報告を終わります。ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 （1） 会議等の結果

○議長（原口康之君）

それでは3番、議長・関係議員・委員会報告を、私のほうからやりたいと思います。

3月22日、静岡県消防局牧之原消防署榛原出張所落成式及び管理委任書交付式がありました。正副議長、総務建設委員長プラス、地元の3名の議員が参加しております。

3月23日、静岡県大井川広域水道企業団運営協議会が行われ、企業の経営状況等の報告後、令和8年度静岡県大井川広域水道企業団の水道用水供給事業報告、事業会計予算を含む6議案が上程され、全て満場一致で可決されております。

3月25日、原子力防災に関する要望ということで、正副で参加をしております。これについては報告してあると思うんですけど、国交省と財務省、2か所行っております。

3月28日、山武市市制施行20周年記念式典に参加してきました。

3月30日、静岡県原子力発電所環境安全協議会本会議に参加してまいりました。内容に

については、令和7年度の浜岡原子力発電所周辺環境放射能の調査結果と、令和7年度静岡県原子力だよりの発行。報告分については、令和8年度の浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画と浜岡原子力発電所の現状ということで報告がありました。

4月1日、令和8年度牧之原市教職員着任式に参加しております。

4月5日、令和8年度牧之原市消防団辞令交付式と牧之原市消防団の顔合わせ会に参加してきました。

4月6日、春の交通安全運動の出発式が開催され、出席しました。議員の皆様も指定された場所への参加、ありがとうございました。なお、入学式と始業式がまだ行われなかったため、参加者も少しいつもよりは少なめと感じました。

4月11日、令和8年度牧之原市遺族会総会が開催され、出席をしております。

私からは以上です。

濱崎委員。

○14番（濱崎一輝君）

3月23日に例月現金出納検査を行いました。一般会計及び特別会計、水道事業会計、坂部財産区特別会計についての検査ですけど、特に大きな問題はございませんでした。

この中には特にないんですけども、新たに住民監査請求が提出されました。請求者は大石昌仁氏でございまして、総務建設委員会の請願審査に提出された方になります。

内容としては、令和6年度に支出した自治振興事務費等交付金についてということで、各区に対する交付金についてのものがございます。

これに関しては、もう一年以上たっているものですから、却下という形になるかなと思っております。

以上です。

○議長（原口康之君）

副議長。

○15番（谷口恵世君）

3月23日、榛原総合病院組合例月現金出納検査に出席しました。全て適正に処理されています。

以上です。

○議長（原口康之君）

会議等、ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（原口康之君）

ないようでしたら、議会運営委員会、お願いします。加藤委員長。

○11番（加藤 彰君）

それでは、議会運営委員会のほうから報告をさせていただきます。

まず、3月19日、アの議会基本条例検証取りまとめを踏まえての検討課題及び今後の取組（案）についてであります。

資料1のほうをご覧くださいと思います。

まず、この資料でありますけれども、少し見方をご説明いたします。

一つ目の黒ポツに総則というふうにありますけれども、また下へ下がっていただいて次の黒ポツ、議会及び議員の活動原則というふうになっています。総則は第一章、そして次の活動原則は第二章、こういった形で章ごとにまとめてあります。

次のページのほうへ行っていただきまして、一番最後の黒ポツ、議会運営の最高規範性で見直し手続ということで、こちらが第九章というふうになります。

この資料では第一章から第九章まで、章ごとに課題、今後の取組、所管についてまとめたものになりますので、そのようにご覧いただきたいと思います。

今開いているページ、２ページ目の黒ポツの二つ目、議員の政治倫理及び身分、これは第七章になりますが、議員定数のところを少し修正といいますか、訂正いただきたいと思います。所管のところでは議会改革特別委員会と、これはこれでいいんですけども、そこに加えて議会運営委員会も入れておいていただきたいと思います、そのように思います。

そして最後の黒ポツ、議会運営の最高規範性で見直し手続では、課題として、新人議員には猶予期間が必要といった意見が出されております。今後、検証時期の見直しについて検討が必要かと思っております。仮に見直し時期を変更する場合には条例改正が必要となりますけれども、今回の検証においては条例改正の必要はないと判断をしております。

議会運営委員会では、このように課題への取組を各所管で進めることを確認いたしましたので、各所管において課題への取組を進めていただくようお願いいたします。

次に、イの台風15号に伴う竜巻等災害における議会对応の検証についてということであります。こちらについては、資料２－２のほうをご覧いただきたいと思います。

対応策（案）と背景・状況、そして論点として整理してあります。

対応策としては、一つが一般質問通告に関して、その受理のルールを明確化する。次に、有事の際の議会運営ルールを明確化する。そして三つ目は、ハラスメント条例制定に向けた検討、さらには、この三つの対応策を進めるための関連する取組としては、日頃から議員同士の意見交換等を行うことが大事であると、そのように考えますので、定期的に話合いの場を設けていく方針でおります。

ここで、資料２－３のほうをご覧いただきたいと思います。

資料３に議会運営Ｑ＆Ａということで、これは全国市議会議長会調査広報部法制参事というところで出しているものになりますが、この２ページ目、３ページ目ということで、２ページのほうの、少し見にくいですがＱ２というところですね。そこについて、議会運営委員会などでの決定事項に反する発言通告への対応についてと、そういったことが書かれていますので、すみません、こちらについて、ちょっと時間を数分取りますので、各自、黙読していただけますでしょうか。

大体お読みいただきましたでしょうか。

資料２のほうに、もう一度、戻っていただいて、資料２－２のほうの二つ目の黒ポツの欄をご覧いただきます。有事の際の議会運営ルールを明確化するというのが対応として考えてありますけれども、その右の欄、矢印のところですね。議会運営委員会の役割、また議運の判断、そして審議結果報告の在り方、そういったものが論点というふうに捉えております。

ここで具体的な対応ですけれども、審議結果報告の在り方についてであります、議運

における重要な決定については、その報告をする臨時の全員協議会を開くなど、全議員への迅速な報告と理解を求める手順を重視する必要があるというふうに考えます。また同時に、災害など有事の際、議会がどのように動くべきかの手順を明確にしなければならないとも考えます。また、一般質問の受付、受理とっていいと思いますけれども、ルールについて、今回の災害対応時に生じた混乱を踏まえて、受付締切時間の厳守や、通告書手直しの扱いなど、解釈に差が出ないように、その辺のルールを明確化する方針であります。

これが、今後ルールづくりを進めていくというふうに考えておりますので、こちらが検証の報告というふうにさせていただきます。

あわせて、少し竜巻とは、ずれますけれども、その下に令和7年12月17日全協報告済みのものでありますけれども、そこでご意見をいただいたことについて、このように直したということでご確認をいただきたいと思います。

実行計画の中身であります。下線部分を追加するというので、原則として4年間の計画を策定し、毎年度取り組みの進捗などを踏まえて見直しを行っていきますと。そこに加えて、なお、具体的な見直し時期は、新たな議長選任時における所信表明を踏まえて必要な見直しを行うものとします、としましたので、このように修正をしたいと、このように考えております。

こちらについては以上です。

次に、ウの予算決算委員会の設置についてでありますけど、こちらは資料3のほうをご覧くださいと思います。

こちら、1の現状から書いてありますけど、少し、いつだったか、前々回辺りのときに、飯田市議会のほうに視察に行ってきた内容についてはご報告をさせていただきました。その内容、その報告内容を踏まえて、本市として考えられる予算決算委員会の形というものは、こんな形かなということを書いてものになりますので、現時点においては、こんなことが考えられるということでご覧いただきたいと思います。

まず現状としては、当市議会における議案の取扱いは二つの常任委員会に付託し、審査を行うこととしている。

二つ目、課題としては、現総合計画では、従来の行政分野にこだわらない組織横断的な政策展開を行うこととしている。このことから委員会の所管をまたぐ議論が難しい状況にある。一般会計と特別会計、水道事業会計が総務建設委員会の所管となっている。また、特別会計が文教厚生委員会の所管となっている。このため、議案（予算・決算）全体を俯瞰した議論が難しい状況にあるということでもあります。

そのため、予算・決算審査の在り方について、その審査を担当する常任委員会として新たに予算決算委員会を設置する考え方を持ったかどうかということでもあります。

4として、予算決算委員会の組織及び所管。委員の定数は16人、委員長には副議長を充て、副委員長は二つの常任委員会（総務建設・文教厚生）から選出する。委員会に分科会を置き、分科会の構成は二つの常任委員会と同様とする。分科会に座長及び副座長を置く。正副座長は、二つの常任委員会の正副委員長が兼務する。座長は、分科会の招集、会の進行及び整理を行う。分科会は、総務建設分科会と文教厚生分科会とする。

5番目に、委員会の所管としては、予算及び決算に関する事項（一般会計、特別会計、企業会計の当初予算、補正予算及び決算）。

6 番目に、予算決算委員会設置に向けたスケジュール（案）であります。令和 8 年 5 月 7 日、議会運営委員会を予定していますけれども、そこで条例等の改正案及び委員会運営方法の決定をしたいと。令和 8 年 5 月 18 日、全員協議会において議運の決定事項を報告させてもらい、協議、決定していきたい。5 月下旬には市の法令審査会で条例等の審査。6 月 26 日、6 月定例会最終日になりますが、条例案発議及び委員会構成の決定を予定しております。

7 番目は、9 月定例会（決算）でありますけれども、そのときの流れとして、こんな形になるのではないかとということで書いておりますけれども、9 月 1 日、本会議（提案説明）、これはこれで今までどおりですね。その午後に委員会を設けたいということになります。10 日、本会議（通告質疑・委員会付託）、これも従前どおりだということで、その午後、分科会。17 日、または 18 日に一般質問終了次第、委員会（全体）、決算連合審査会における質疑内容の確認を行いたい。24 日から 28 日については、これまでどおりの決算連合審査会。そして 28 日には決算連合審査会終了後に委員会（全体、分科会）を行う予定。9 月 29 日には常任委員会付託議案審査ということで、補正予算についても、このような形が考えられるのかなということであります。

会期等を延ばすとか、そういうことは一切、今年度については考えておりませんので、現状の日程の中で、そこに入れ込む形になろうかと思います。

以上です。

それから、今度は 4 月 6 日のほうに移ります。

アの定例会の振り返りでありますけれども、最初、一般質問の関係から申し上げたいと思います。これは、これまでも何回も言わせてもらっている部分でありますけれども、感謝の言葉、ありがとうございましたというようなことですが、これ、よく使われがちな言葉の一つでありますけれども、議員必携では極めて不適切な表現の一つに上げられていますので、ご注意くださいと思います。

通告書の中の要旨に書かれていない内容を当日膨らませて話していくということ、通告は議長の定めた期間内に、議長にその旨、その要旨を文書で通告しなければならないというふうに規定されています。したがって、議長が受理した内容で当日はそれを読み上げる形で、それを基本にしていきたいと思いますというふうに思います。

次に、要旨の分量が少し多過ぎるのではないかとという意見がありましたけど、これは一問一答という部分でありますので、ある面、質問と答弁がかみ合うような形で行ったほうがいいだろうと、そういう意味合いで分かりやすくしたほうがいいと、そういう意味合いですので、悪いとかそういうわけではないんですけれども、その辺、少しご意見がございました。

次に、登壇時のおじぎですね。一般質問開始では、指名された後、自席で議席番号、氏名を述べ、演壇に登壇し発言するというふうになっておりますけれども、おじぎについては演壇に登壇する際、議長に対して一礼でよろしいということでもありますので、2 回とかする必要はないですよということでもあります。

また、本会議では挙手し、議長と呼び、発言要求するとされています。これは申合せ事項に書いてありますので、その基本的なルールについて再確認していただきたいと思います。

また、一般質問の締切時間については、修正が多くて12時を過ぎる場合の扱いや、受理の考え方については改めて検討する必要があるとの意見が出されております。

次に、予算連合審査会についてでありますけれども、現に行われた委員会で報告がされている内容を再度確認しているというケースがございました。また、併せて自分の意見を言っているというのもありましたので、ご注意くださいと思います。

次に、請願関係についてでありますけれども、報告が少し長くなってしまったのではないのでしょうかというご意見でありましたけれども、今回は議員と請願者から2回意見を聞く場を設けたことで内容が重複したため、ということが長くなった理由ではあるかと思いますが、今後は、傍聴している一般の方にも分かりやすくするため、コンパクトにしていきたいと、そういった配慮が必要かなというご意見でありました。

また、あわせて紹介議員としての立場をしっかりと理解した上で、請願審査に臨んでいただきたいというようなご意見でございます。

こちらについては以上です。

次の、イの令和8年度議員研修会についてでありますけれども、こちらについては8年度予算としては講師謝礼30万円ということで、その予算の中で進めるということは前年度と変わりございません。テーマとしては、議員の資質向上や議会の役割、議会運営などに向けた内容はどうかということで、現在、その方向で考えていきたいというふうに思います。

次の、ウの令和8年度視察研修についてということで、議会運営委員会から各常任委員会、そして両特別委員会について、こういった予算計画ということでご承知をいただきたいと思います。

なお、議会改革特別委員会のAグループについては、既に5月14日、15日と茨城県取手市、埼玉県戸田市のほうへ、議会DXにおける取組についてということで計画がされているということでご報告をさせていただきます。

次に、令和8年度議会報告会についてということで、こちらは資料4のほうをご覧くださいと思います。資料4-1のほうですね。

まず最初のページでご確認をいただきたいのは、改めてでありますけれども、班編成ですね。班編成については、このような形でお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

その上に赤字で役割分担、2部のやり方と書いてありますけれども、後ろのページのほうで、こちらについては触れたいと思います。

それからWeb配信、アンケート、周知ということで、既に、定例会とか記者懇談会は、まだこれからということでありますけれども、自治会行政連絡会は済んでおります。あと、PTAとか、そういったことにも連絡をさせてもらっております。あと、各種団体のほうは、一部まだ連絡が行っておりませんが、今後進めていきます。

役割分担については、ご覧いただくとおりであります。

それから、Web配信のほうのリーダーの方については名波議員、石山議員にお願いしたいと思います。

そして最後のページです。議会報告会当日、また議会報告会終了後、ここに赤字で受付、記録、第2部まとめとか書いてありますけれども、これについては、この後、議会改革特

別委員会で少しSOUNDカードの練習といたしますか、そういったものをした後、それぞれ分かれていただいて、当日の役割分担を決めていただきたいと、そんなふうに思います。

それから、その他の確認事項というところで、こちら、この日程でお願いしたいと思います。まずリハーサルについては、5月12日、総務建設委員会協議会終了後に行いたいと思います。それから活動報告資料の提出期限は4月27日というふうに考えております。第2部の研修会、SOUNDカードの件です。5月12日に行いたいと思います。

資料組み、資料作成でありますけれども、5月12日というふうにお願いします。当日の会場準備については、各会場とも6時に集合していただきたいと思います。

それから、飛んでいただいて反省会については6月24日、全員協議会終了後と考えておりますので、ご予定のほう、よろしくをお願いいたします。

それから資料4-2のほうに行ってくださいと思います。

目的、それから形式という中で、その下に決定事項とありますけれども、1グループ当たり人数比ということで、ここは少し訂正といたしますか、テーブルとしては7テーブル、最大で7テーブルを予定しています。そこに議員が1人入るということでお願いします。もしかしたら、1テーブルに何人の方が参加されるか、住民の方が参加されるか、ちょっと当日にならないと分かりませんが、一応7テーブルを最大というふうに考えております。

それから、下がっていただいて(2)の進行スケジュール案ということで、申し上げたとおり6時に集合していただいて、次のページにいていただいて、予定としては、最初に令和7年度の予算審査報告をして、質疑応答を行い、その後、総務建設、文教厚生、それから特別委員会、広報と議会改革という順番で進めていく形でお願いいたします。

2部については、ご覧いただくとおりでありますけれども、こちらについては、この後、少し練習をしますので、また、そんな中で少しご意見をいただければなというふうに思います。

テーブル数等の目安で、ここに各会場7テーブルを目安ということで書いてございます。

それで、すみません、前のページに移っていただいて、エの議員の役割というところですね。決定事項に各テーブルの進行役というのが書いてあって、参加者が付箋に書けない場合と書いてありますけど、付箋は使わないと思いますので、この辺はなくていいかなというふうに思います。

いずれにしても、ちょっと練習しますので、その中でご確認をいただきたいというふうに思います。

それと、もう一つ、すみません。もう一つは、資料4-3のほうをご覧いただきたいと思います。議会報告会のアンケート(案)ということでもありますけれども、問1、問2は、これまでと同じということでいいと思います。問3については、全国的に議員のなり手不足が課題となっています云々というのが書いてありますけれども、これを新しく入れ込んだということでありまして、少しこれだけではアンケートに答えにくいという面があるかと思いますが、2部の話合いの前に少し情報提供という中に、この辺の中身に触れた資料を見せながら説明をするという時間を設けたらどうかなというふうに考えています。こういった形でアンケートのほうはしたいというふうに思います。

以上が、議会報告会の関係になります。

最後、その他のほうでありますけれども、ここに黒ポツで、次のページ、6ということで六つありますけれども、こちらについては事務局のほうで、その他のところで説明をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

議運の報告は以上であります。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（原口康之君）

次、総務建設委員会、名波委員長。

○10番（名波和昌君）

総務建設委員会ですが、4月10日に政策提言に向けた勉強会を開催いたしました。当局から、建設部建設課、都市住宅課、水道課、産業経済部から農林水産課とお茶特産課、さらに総務部から危機管理課と資産経営課に来ていただいて、総務建設委員会で考えている防災対策についての勉強会を開催いたしました。

それから、本日午後ですが、それを踏まえた振り返りと、今後のスケジュールの協議を行う予定です。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（原口康之君）

文教厚生委員会、松下委員長。

○13番（松下定弘君）

文教厚生委員会の報告をします。4月14日、火曜日、文教厚生委員会協議会が行われ、4件の案件の説明を受けました。

続いてその後、常任委員会を開催し、所管事務調査の小テーマと、所管事務調査の対象範囲等の確認等を話し合い、次回においては、こちらについての確認をさらに深掘りをしていきたいと考えております。

報告は以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（原口康之君）

議会広報特別委員会、絹村委員長。

○9番（絹村智昭君）

3月24日、4月6日、4月13日と14日と、議会広報特別委員会を開催しました。

内容としましては、原稿編集、そしてリニューアルについて協議をさせていただいております。

そういう中で、あわせてリニューアルについて、今回どういう流れか、経過を報告させていただきます。

まずは、議会広報に関するアンケートの結果についてであります。添付資料をあげさせていただきますので、また見ておいてください。

令和8年2月15日から令和8年3月15日の1か月間の間で、議会広報誌の改善点などに

ついて、市民の皆様にご意見をいただくため、議会広報に関するアンケートを実施しました。LINEやフェイスブック、ホームページなどで広く周知を行い、83名の方々からご回答をいただいております。

アンケートの内容、広報資料に載っておりますので、また、まとめてあります。これらを参考に、また議会広報特別委員会では、議会だよりのリニューアルを進めてまいります。

議会全体に関係するご意見、要望なども中には入っておりますので、また一読いただければと思います。

続いて、今後のリニューアルについてのスケジュールであります。前回の3月19日の議員全員協議会で、令和8年6月定例会分からリニューアルをするとお伝えしましたが、紙面や内容の大幅な変更は市議会全体に影響を及ぼす可能性があることから、リニューアルの時期を変更することといたしました。

具体的な時期は未定ではありますが、委員会で十分に協議を行ってから実施していこうと考えております。皆様にも全協を通して経過をその都度報告し、また、リニューアル案についてご意見をいただく場を設けていく考えでおりますので、ご理解とご協力のほう、またよろしくお願いいたします。

以上でございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（原口康之君）

議会改革特別委員会、お願いします。副議長。

○15番（谷口恵世君）

議会改革特別委員会です。3月19日にBグループが委員会を開催しています。

それから、13日にAグループが開催しております。Aグループにつきましては、先ほども議運の委員長からございましたように、4月14日、15日と取手市と戸田市に視察研修に参りますので、そちらの取手市議会と戸田市議会に対しての質問内容等をまとめさせていただいたことと、予定のスケジュールをグループ内で共有させていただきました。詳細につきましては、また5月に再度Aグループの委員会を開催いたしまして、そちらで報告をいたします。

以上です。

○議長（原口康之君）

委員会等の報告は終わりました。

ここままで皆さんのほうから何か質疑、質問等。

濱崎委員。

○14番（濱崎一輝君）

今回、議会及び議員の活動原則のところの政策形成過程における市民意見の反映の中で、会派制の活用というところがありますけれども、今回、この議会基本条例の4条の2項、これに関しては新たに追加されたものだというふうに認識しています。

これなんですけれども、こういったものに関しては追加になるので、本来であれば19条の見直し手続というところにかかってくるのかなと思うんですけれども、特にこれ全体での説明もなく、初めから入っていたような感じのニュアンスに取られてしまうし、やは

り、これに関しては全議員に対して説明が必要であって、それを何も説明もなくて進めていくことに関しては、ちょっと問題があるかなと思うんですけども、このことに関して、ちょっとどういうふうに考えているのか、お聞かせください。

会派は、政策立案、決定及び提言等に関し、会派内で調整を行い、合意形成に努めるものとするという条項、これが新たに追加されています。今まではなかったんですけど、私も当初1期生のときに入ったときに、議会基本条例の見直しがあったけれども、全体に調整とかかかっていますので、そういった手続が必要ではないかなと。

○15番（谷口恵世君）

どこにも入っていないですね。追加していない。

○14番（濱崎一輝君）

もともと入っていないでしょう。

○議長（原口康之君）

触ってない、何も触ってない。

○議長（原口康之君）

事務局。

○事務局総括主幹（原口亨君）

すみません、ちょっと経過をまだ調べていないですけど、平成25年に改正をしまして、それ以降は改正していないので。なので、25年以降は、ずっと入っているはずですよ。

25年のときの改正の内容は、ちょっと今はっきり分からないですけど、そこは入っている。

○議長（原口康之君）

よろしいですか。

濱崎委員。

○14番（濱崎一輝君）

予算決算委員会の設置についてという資料ですけども、資料3かな。こちらの中で、委員の定数、4番か。組織及び所管のところでは委員の定数は16人とするということなんですけれども、以前説明があったときに、議長は除くとかという話を聞いたかなと思ったんですけども、議長も入るという認識でいいのかということと、あと、監査委員に関してなんですけれども、実際に自分自身も予算決算特別委員会の中で意見が言えないという立場なので、これに入った場合も意見は逆に言えないのかなと思っていますけれども、結局、後で自分が監査をするという形になるものですから、そういう認識でいいのかということをおちょっと確認させてください。

○議長（原口康之君）

加藤委員長。

○11番（加藤 彰君）

恐らく、1点目は聞き間違いかなと思います。というのは、飯田市議会では議長は入っていません。ということを僕が説明したときの部分を、少し取り違えているのかなというのが、まず一つ。

監査委員についてどうしようかというのは、若干、議運の中でも、飯田市議会を視察した後に出了た意見としては。ただ、監査委員は入れたほうがいいんじゃないかと。監査

委員というか、全員でやったほうがいいんじゃないかという意見でした。

ただ、監査委員が全て意見が言えないということではないんじゃないのかなというふうに思いますが、ただ、これはあくまでも本日のものについては、こういう考え方ということで、正式に、今ご意見いただいた監査委員はどうかなのかなというのは、ほかの議会の形とか、あと、何か不都合な点があっては困りますので、その辺は少し、今ご意見を伺ったものを踏まえて検討が必要かなと思いますけれども。

○議長（原口康之君）

可児市は入っていました。

○11番（加藤 彰君）

そういったことも踏まえてかなと思いますけどね。

すみません、今の段階では、そこを、今度条例みたいな形で出す前の段階としては、もっと慎重に考えますけれども、現時点においては、いいんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（原口康之君）

濱崎委員。

○14番（濱崎一輝君）

最終的に監査をする立場の中で、自分が言った意見の中でそれが反映していくとなると、ちょっと問題があるかなと思って。ほかの監査委員の方とも話したことがあったものですから、その辺はちょっと慎重にやっていただきたいなというところであります。

仮に配属されるとしても、逆に意見を聞くだけという形でもいいのかなと思うものですからね。

○議長（原口康之君）

ほかは。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（原口康之君）

ないようでしたら1件だけ、私のほうから。議会広報特別委員会のアンケート結果になります。

このアンケートについて非常に、最後の部分ですが、ご意見や改善点を自由にご記入くださいという部分があるんですけど、中身を見ると非常に厳しい意見が載っております。

意見だけでなくて問いかけの部分もあると思うんですけど、その問いかけの部分に関して、委員会としてどう応えていくのか。どういう形で答えるのか、答えないのか、やはり、こちらからアンケートで投げかけている以上、向こうから答えが返ってきていて、それに対しての答えというか、どのように発信するのか、その辺どう周知していくのか、少し聞きたいと思います。

委員長。

○9番（絹村智昭君）

どう周知していくか。このアンケートに関しては、議会だよりを、よりよいものにしていく、いろんな声を聞きたいということで挙げてアンケートさせてもらったものなので、これを今後に活かしていきたいということであります。

ですので、周知というよりも、これをまた当委員会で、これをまた協議しながら、精査

しながら、今後のリニューアルに向けた取組をしていきたいと考えています。

○議長（原口康之君）

石山委員。

○8番（石山和生君）

副委員長の石山と申します。今の目的の話と、多分、議長がおっしゃっていたのは、この自由記入欄のところを、どう対応するのかという話かもしれないなと思ったので補足なんですけど、一応、委員会の中でも、たしか話して、委員会の中でか、ちょっと確認しますけど。この自由記入欄に関しては、一旦、わざわざ公表というか、一つ一つ公表ではなくて、その前の全ての、自由記入欄以外のところをしっかりとまとめたものをQRか何かで見れるようにすると。この自由記入欄の一つ一つのことに対して、何か公表していくということはしないという議論がされていましたが、まだ決定というわけではないんですけど、それも配慮してやっていく必要があるなと思います。

以上です。

○議長（原口康之君）

既にこのアンケート結果を返していただいた方の疑問点とか、当然あると思うんですけどね。その辺は、やはり、しっかり広報の中でも発信できるような形のほうが私はいいのかなと思うんですけど、その辺も、ぜひ検討していただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

ほかは。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

5 その他 （1） 令和8年度議会事務局の分担について

○議長（原口康之君）

それでは、その他ということで、事務局のほうから、令和8年度議会事務局の分担についてということで、よろしくお願いいたします。

事務局次長。

○事務局次長（萩原美保君）

資料5をご覧ください。令和8年度議会事務局の事務分担についてでございます。

前年度、浅井次長が担当していた部分を、私、萩原に代わりました。ほかの部分につきましては変更ございませんので、本年度、この分担で進めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（原口康之君）

お願いします。

5 その他 （2） 全国市議会議長会ウェブサイト（案内）について

○議長（原口康之君）

次、全国市議会議長会ウェブサイト（案内）についてということで、事務局お願いします。

事務局次長。

○事務局次長（萩原美保君）

全国市議会議長会ウェブサイトについてでございます。資料6をご覧ください。

昨年度と同様、全国市議会議長会から案内がありましたのでご紹介いたします。資料に載っていますように、ウェブサイトで議会改革の取組や、市議会の活動に関する実態調査などを検索することができます。

2ページ目に議員専用ページの閲覧手順が記載されております。皆さん共通でして、②のとおりログインIDやパスワードを入れていただければ、パソコンやスマホで情報を検索できますのでご活用ください。

以上です。

5 その他 （3） 静岡地方税滞納整理機構議会議員選挙の告示について

○議長（原口康之君）

じゃあ（3）静岡地方税滞納整理機構議会議員選挙の告示についてということで、お願いいたします。

事務局次長。

○事務局次長（萩原美保君）

静岡地方税滞納整理機構議会議員選挙の告示について、資料7をご覧ください。

こちらにつきましては、市議会議員の枠で2名おりまして、その2名が辞職したことにより、現在欠員となっております。ですので、滞納整理機構で4月24日から5月19日まで、候補者の届出の受付をするとのことことです。

もし、候補者が2名を超えた場合には、各市議会のほうで選挙することになります。

6月定例会の中で選挙していただくというような形になるかと思っておりますけれども、詳細につきましては通知が来次第、議運で話をして、また全協で周知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（原口康之君）

ありがとうございます。

5 その他 （4） 新議員の中電視察研修について

○議長（原口康之君）

（4）新議員の中電視察研修についてということで、お願いいたします。

事務局次長。

○事務局次長（萩原美保君）

それでは、新議員の中電視察研修について、資料8をご覧ください。

昨年度実施予定でした研修なんですけれども中止となりまして、今回5月21日、木曜日午前9時からお昼の12時までで実施をいたします。

当日8時20分までに相良庁舎の玄関前に集合してください。

当日、身分を確認するため、免許証などの身分を確認できるものをお持ちください。そして、また事前に出席者を中電に提出する必要がありますので、本日全て終わりましたら、出欠確認表を事務局に用意してありますので記入をお願いいたします。その際、身分証明

書と同じ文字で記入したものを提出する必要があるものですから、例えばお名前の旧字体ですとか住所の表記など、身分証明書と同じになるようにご記入ください。

以上です。

5 その他 (5) 令和8年度静岡縣市町議会議員研修会について

○議長（原口康之君）

(5) 令和8年度静岡縣市町議会議員研修会について、お願いいたします。

事務局次長。

○事務局次長（萩原美保君）

令和8年度静岡縣市町議会議員研修会について、資料9をご覧ください。

令和8年7月27日、月曜日、午後1時半から、静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」中ホール大地にて開催されます。お昼の12時に相良庁舎玄関前にお集まりください。

先ほどの中電の視察研修と同じく、本日、この全て終わりましたら出欠確認表を事務局に用意してありますので、出欠の状況をご記入ください。

以上です。

5 その他 (6) 源泉徴収税額の返還について

○議長（原口康之君）

(6) 源泉徴収税額の返還についてということで、これも事務局からお願いします。

事務局次長。

○事務局次長（萩原美保君）

源泉徴収税額の返還について、資料10をご覧ください。

皆様に毎月報酬をお支払いする際、所得税を差し引かせていただいております。今年の1月から3月までの所得税なんですけれども、本来は令和8年の税額表に基づき差引きをしなければいけなかったんですけれども、誤って令和7年の税額表に基づき差し引いてしまいまして、多く徴収してしまったため返還いたします。

この4月分の議員報酬で調整して返還をさせていただきます。

いつもは、この全協の日の朝に皆様にお手元に行くように明細を入れておきますけれども、今回はこの説明があったものですから、この後、配付するように準備をしておりますので、その明細には今回の返還額を記載したものを用意しておりますので、ご確認ください。

大変申し訳ございませんでした。

説明は以上です。

○議長（原口康之君）

これで全て終わりましたが、皆さんのほうから何かあるでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（原口康之君）

ないようでしたら、これで議員全員協議会を終了いたします。ご苦労さまでした。

〔午前 10時14分 閉会〕